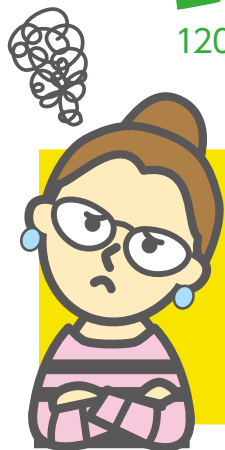


# 民法改正後の新たな2つのリスクに備える!!

120年ぶりの民法改正により、入居が決定した時から「入居中のリスク」と「退去時のリスク」に両面に備える必要があります。



## 入居中のリスク

設備の故障・不具合  
が原因で家賃が減額  
されるリスク

| 状況         | 減額割合<br>(月額) | 免責<br>日数 |
|------------|--------------|----------|
| トイレが使えない   | 30%          | 1日       |
| 風呂が使えない    | 10%          | 3日       |
| 水が出ない      | 30%          | 3日       |
| エアコンが作動しない | 5000円        | 3日       |
| 電気が使えない    | 30%          | 2日       |
| テレビが使えない   | 10%          | 3日       |
| ガスが使えない    | 10%          | 3日       |
| 雨漏りによる利用制限 | 5~50%        | 7日       |

(公財)日本賃貸住宅管理協会

家賃  
減額

## 退去時のリスク

原状回復の補修負担の  
範囲が明確になり、従  
来のような原状回復が  
なされないリスク

【これまで】

基本全額を  
入居者が負担  
(敷金等で充当)

【これから】

貸主負担  
(通常損耗)  
※経年劣化

入居者負担  
(特別損耗)  
※使用による劣化

この部分の  
費用負担を  
保証します

原状回復  
支出増加



修繕対応の遅れによる  
入居者の不満を未然に  
防ぐ備えが必要

ダブル  
保証

# EVER SAFETY

設備保証+原状回復費用保証

民法改正に備える保証

設備の不具合が発生しても、  
交換による迅速に対応で  
快適な住環境を提供

### 設備保証

予期せぬ突発的な設備の故障を最短・最速で解決。部品・本体  
をまるごと交換で、家賃減額のリスクを最大限ヘッジ!

入居者へ「最短・最速」の迅速な  
対応を最優先!無駄な時間を掛  
けることなく、設備の故障を解  
決。部品・本体の費用および、  
交換工事の費用を保証。

エアコン

給湯器

換気扇

インターホン

部品の交換 もしくは、  
本体をまるごと交換!

修理・交換費用を保証します。

最短  
最速で  
トラブル解決!

プラス

### 原状回復費用保証

退去時にオーナー負担となる原状回復費用を保証。スムーズな  
退去と原状回復で次の入居者が快適に住める環境づくりを!

貸主が負担する原状回復費用の全額保証